

## 専門分野は…

会員 紙尾 浩道

### 1 はじめに

弁護士に対する一般の方の理解が進んだことは、喜ばしいことである。しかし、それゆえに遭遇する苦境もある。

中でも、「弁護士も専門分野がある」という理解が社会に浸透したためか、弁護士になったことを友人に告げたとき、真っ先に飛んでくる質問「あなたの専門分野は？」。同期の弁護士は、一体どのようにこの苦境を乗り越えているのであろうか。

### 2 経験

登録から約10か月が経ち、様々な業務を経験した。刑事事件では、当番弁護、国選弁護や、被害者参加制度による参加を経験し、民事事件では、離婚、相続、後見、事業承継問題（M&Aや株価の算定等）、破産管財業務、不動産トラブル、建築工事トラブル、契約書のチェック、金銭トラブル、労務トラブル等を経験した。中でも、ボスの業務の関係上、交通事故事件はもっとも多い。さらには、行政事件として取消訴訟を扱うこともあった。

弁護士としての活動という意味では、会務・派閥活動等にもたくさん参加させていただいている。福岡の弁護士と意見交換会をしたり、最高裁判所の判事室で判事と座談会をしたり、会員のご家族も参加できる親睦企画BBQを企画運営したりとめったにできない経験が山のように押し寄せてくる。

加えて、特技のテニスを生かす場を求めて、自主的に事務所内外でテニス教室を開講したり、弁護士会のテニス大会に出席したりするととどまらず、弁護士業務とのシナジーを図ろうと、スポーツ法を研究する

勉強会に出席したり、プロのアスリートやそのマネジメントをしている人を訪問したりもしてみた。

### 3 専門性とは

以上のような様々な経験はしたものの、残念ながら自分の「専門」は何なのかというのは全く見えてこない。同期の中でも、特定の分野を主として扱っており、「専門」を語れる人がいることに時々焦ったりもする。

専門性とはいったい何なのか、どうやって身に付けるのかに対する答えはまだまだ闇の中である。

### 4 おわりに

それでも一つだけ確実なのは、弁護士という職業でなければ、世の中で起こっている事象をこんなにたくさん、深くまで知ることはできなかったであろうということである。

どれだけ事前の予習をして打ち合わせ等に臨んでも、現地に赴き、担当者の話を聞くことにはかなわない。このような経験ができるのは、弁護士ならだと思う。そういう意味では、今の私が自慢できることはと聞かれれば、たくさんの方とお会いし、たくさん現場を見て回って、世の中の様々な事象を（もちろん、諸先輩方と比べてしまえばまだまだではあるが）自分から積極的に、身をもって体験していることであろうか。

そんなわけで、期待を込めて質問してくれる私の友人達には申し訳ないが、「あなたの専門は？」の質問には、自分の中で唯一経験豊富な「テニス」を専門にしておりますという冗談交じりの回答でしのであり、この状況はまだまだ続きそうである。いつか法律家としての回答ができる日を心待ちにしながら。